

佳作

表彰には至らなかったものの、業務を進める上で参考にしたり、取り組みをさらに強化することが考えられる提案に対して、記念品を贈る。

○県の施策に関する提案（6件）

テーマ及び提案内容	提案者所属・職・氏名
<p><u>田舎に泊まろうよ！農山漁村ふれあい宿泊体験事業</u> 旅館業法施行規則改正等により農林漁業民泊が規制緩和されたことから、農協や漁協の協力を得て、都市農村交流事業の趣旨を理解する農家等を受入農家等として登録。又受入農家等により市町村単位のグリーン（ブルー）ツーリズム研究会を組織する。</p> <p>(1) 小中校生ふれあい宿泊体験支援事業 県内外（主に首都圏）の小中高校に事業の趣旨を説明，希望する学校の1学年生徒全員にカードを発行し，春から秋などに長期間宿泊体験教育（セカンドスクール）として農山漁村の農家等に数人ずつ分散滞在させ，農山漁村の生活を体験してもらう。また，1泊2日で田植えや稲刈り等を体験するミニ宿泊体験も行う</p> <p>(2) 大学生ふれあい宿泊体験支援事業 首都圏の大学等に当事業をPRし希望する学生に宿泊体験メニューを提供する。</p> <p>(3) 親子等ふれあい宿泊体験支援事業 県HPで事業を紹介し，希望者を会員制で農家等への1泊2日のミニ宿泊体験を行う。</p> <p>(4) グリーン（ブルー）ツーリズム研究会活動 広報誌の発行やイベント企画，ガイド養成，ガイドブック作成，農業農村体験企画を行う。また，県内グリーンツーリズム研究会を結びつける茨城県グリーンツーリズム研究会を設置運営する。</p> <p>(5) 茨城ツーリズム大学の設置 グリーンツーリズムの担い手となる人材育成のための短期研修に止まらない基礎から実践までのプログラムの学校を設置する。</p> <p>(6) 農家（漁家）民宿・農業（漁業）体験学校等開設支援事業 受入農家等に止まらず，農家民宿や農業体験学校等を開設したいという農家等のために，開設のノウハウを有する経営コンサルタント等をアドバイザーとして農家等に派遣，開業の可能性や問題点を検討し，開業プランの作成や開業ノウハウを指導する。農業体験学校では，簡易な農業体験に加え本格的な農業体験（インターンシップ）。等も行い，体験後の就農希望者には受入先（里親農業者等）を斡旋する。</p>	<p>水戸土地改良事務所 係長 吉成 淳一</p>
<p><u>特許，実用新案登録及び商標登録の推進による知的財産立県の推進</u> 地域間競争を勝ち抜くためには幅広い層における独創性やアイデア等知的財産の積極的な創出が不可欠であり，県を挙げて「特許・実用新案・商標」などの登録促進運動を行う。</p> <p>①特許登録等に関する情報提供，相談窓口設置 ②専門知識を有する職員養成 ③中小企業等に対する申請費用等の補助 ④商標登録出願の推進（ふるさと一品登録運動）</p>	<p>政策審議室 政策員 平根 委</p>

テーマ及び提案内容	提案者所属・職・氏名
<p><u>県内工業団地販売に対する提案</u> 県内工業団地販売促進のため、外資企業を誘致する。 工業団地誘致担当セクションに外資導入チームを設置し、外資企業に働きかける。</p> <p>①外資向け外国語案内パンフレット作成 ②外資企業向け専任担当者の設置 ③外資受入のための環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育のフォロー ・医療のフォロー ・周辺地場企業技術マップ作成など 	<p>保健福祉部厚生指導課 係長 石井 好之</p>
<p><u>ボランティアグループ「(仮称)TX愛する会」の設立と活動</u> つくばエクスプレスを側面から支援するため、県内外から会員を募り「TX愛する会」を立ち上げ、利用促進イベント、地域情報発信・周辺観光協会との連携、鉄道会社への協力のうち行政が直接関与できない部分をフォローする。当面事務局は県職員有志とする。</p> <p>支援例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・募金によるマイ枕木制度 ・各駅での紹介を兼ねた特産品配付 ・駅の美化活動 等 	<p>企画部新線つくば調整課 係長 小林 恵子</p>
<p><u>電子資料室(図書室)ホームページ(データベース)の創設</u> 現在各課で作成している冊子等については、原則すべてPDF等で作成し、製本は特別の場合以外行わないことにする。 図書館の分類配列のように資料の種類、作成年度、担当課毎にホームページ(電子資料室)に掲載する。キーワード検索も可能とする。</p>	<p>総務部管財課 主任 伊藤 康司</p>
<p><u>あかちゃんといっしょ、未来のお母さんを応援しよう</u> 妊娠初期は母親ばかりでなく赤ちゃんにとっても重要な時期であるが、周囲の者には妊娠しているか見分けがつかず、配慮したい気持ちがあってもできないことが多い。</p> <p>①母子手帳配付の際、妊娠初期の女性につけてもらう「赤ちゃんといっしょバッチ」を配付、このバッチを付けた女性をいたわる趣旨のPRポスターを配付し県民全体でいたわり応援する。 ②いたわりや応援の具体的な行動例を検討し、民間にも協力を要請する。</p> <p>*政策幹部会議等での議論 妊婦がバッチ等を付けることは考えづらいが、少子化対策として「妊婦を社会全体で見守る」という趣旨を生かすためにも、周囲の人が「私は妊婦をいたわります」とのバッチ等を付けることは施策として可能なのではないか。</p>	<p>教育庁義務教育課 指導主事 石崎千恵子</p>

○業務や事務の改善等に関する提案（4件）

テーマ及び提案内容	提案者所属・職・氏名
<p><u>県庁エレベーターを使った広報</u> 県庁各課ではイベントや啓発活動を広報しやインターネット等で実施しているが、他の部の催事まで知ることは難しい。 エレベーターを利用し、職員への周知徹底と来庁者へのアピールを行う。 エレベータの1、2階開閉部分及び内部に簡単にはがせるポスター等を貼り、イベントエレベーターとしてPRに活用する。大きなイベント前1ヶ月位に貼り、県庁全体でイベントを盛り上げる。</p>	<p>商工労働部観光物産課 主任 松長 宏一</p>
<p><u>ラッピング公用車による情報発信事業</u> 近年路線バス等においては、ポスターのラッピングによる宣伝広告が広く行われているが、公用車は広報のためには必ずしも十分に活用されていない。このためラッピング公用車を運行し、行政情報を発信する。 事業内容 ①テーマ、広告期間等を各部から募集 ②県HP等で県民からデザイン募集 ③選定委員会で選定、採用作品で広報 ④応募者等には県産品等を副賞に表彰</p>	<p>農林水産部水産振興課 主任 小澤 竜太</p>
<p><u>県公用車ラッピング計画</u> 県の公用車を広告媒体として使用すれば絶大な広告効果がある。 公用車のリアガラスやサイドドアなどに県の施策や県主催のイベントを広告するステッカーを貼り、広告する。 イベントの規模等に応じて全車統一して広告（選挙等）する等柔軟な対応ができる。 広報広聴課などがまとめて、ステッカーを発注すれば安くできる。</p>	<p>総務部管財課 主事 富倉 宏統</p>
<p><u>県事業広報における「生活情報誌」の積極活用</u> 生活情報誌は生活に密着した情報を多数掲載し、なじみやすく親しみやすい存在となっており、掲載されている記事や広告は多数の住民の目にとまりやすく、比較的安い料金で掲載できる。この特性を踏まえ、生活情報誌を積極的に活用すれば低コストで高いPR効果を上げられる。 県でも観光PR等で生活情報誌を活用しているが、「ひばり」やHP、市町村広報誌ほどには各部局に十分認識されておらず、その特性が活かされていない。 生活情報誌を有効な広報手段として、各部署に周知を図り、積極的な活用を呼びかける。又各情報誌の概要の一覧（対象エリア、配付部数、掲載料金等）を配付し、各部局で参考にする。</p>	<p>下館地方福祉事務所 主事 浅山 貢吉</p>